

## 勤改センターの取組

～提供している支援について～

### 福井県医療勤務環境改善支援センター

医療労務管理アドバイザー 國久弘敏

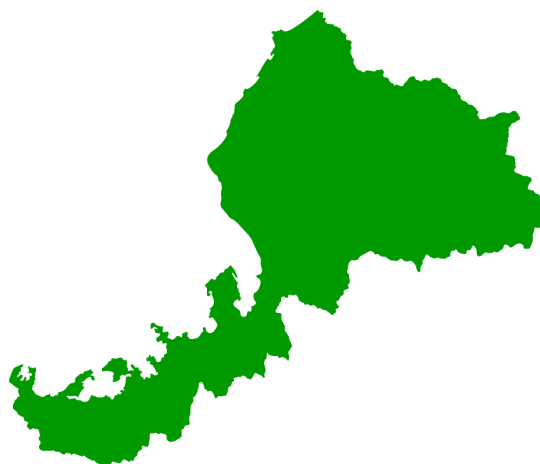
## 1、支援センターの概要

- 平成27年2月に支援センターを開所し、本事業を福井県と福井労働局より医師会が受託運営しております。
- センターの体制は、医療労務管理アドバイザー4名と相談員1名となっております。
- 福井県医師会に拠点を置いて活動しております。

# 1、支援センターの概要

地域医療資源 (2018年11月現在の地域内医療機関情報の集計値)  
日本医師会 地域医療情報システムより

|                |                |
|----------------|----------------|
| 病院数<br>(病床数)   | 67病院<br>10273床 |
| 診療所数<br>(ベッド数) | 455機関<br>1095床 |
| 医師数            | 1825人          |



2

# 1、支援センターの概要

## 医療労務管理アドバイザー

塩崎幸代(特定社会保険労務士)  
野坂孝一(社会保険労務士)  
國久弘敏(社会保険労務士)  
清水和枝(福井県看護協会)

## 相談員

山田沙佑美

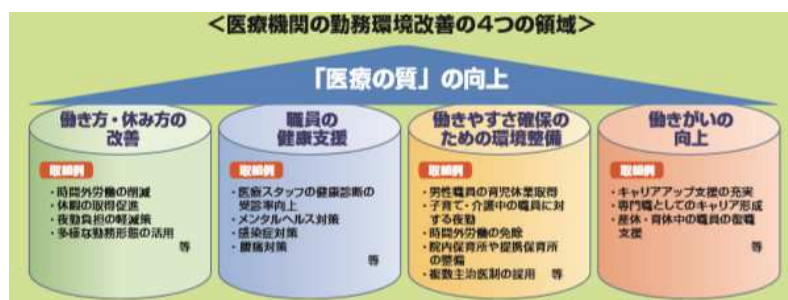


3

## 2、当センターの役割

### 医療機関への総合的・専門的な支援

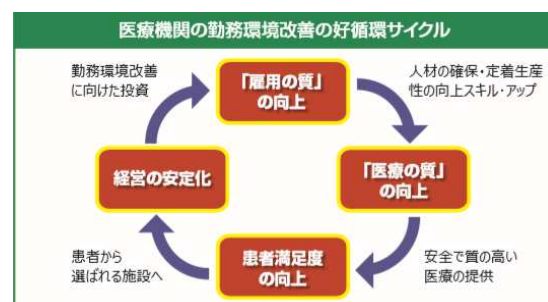
- ①医療勤務環境マネジメントシステム等に関する周知・啓発
- ②医療機関の実態やニーズの把握
- ③医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着等の支援



4

## 2、当センターの支援業務等

- ①医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着等の支援
- ②院内研修等への講師派遣
- ③労務問題等に関する相談対応
- ④機関紙等による周知・広報活動
- ⑤医業経営アドバイザーによる相談



5

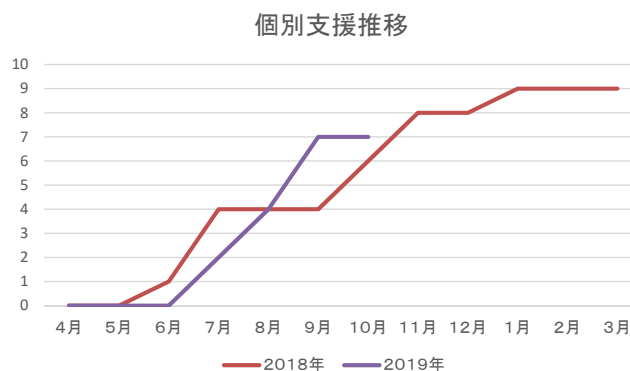
# 3、当センターの活動内容

## 個別支援

各医療機関へ訪問し、勤務環境改善のための相談に応じています。それ以外にも、働き方改革に関することや労務全般に係る諸問題や関連した課題についても相談に応じています。

### 支援事例

- ・医師の超過勤務の問題
- ・モデル事業への参加
- ・研修講師派遣



6

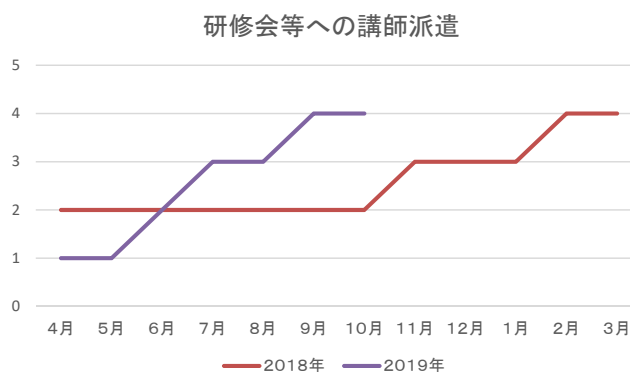
# 3、当センターの活動内容

## 講師派遣

医療機関等へ要請に応じてアドバイザーが講師として出向き、研修会を開催します。

### 研修事例

- ・ハラスメント対策
- ・働き方改革関連
- ・長時間労働対策
- ・就業規則等
- ・労務管理の基礎知識



7

# 3、当センターの活動内容

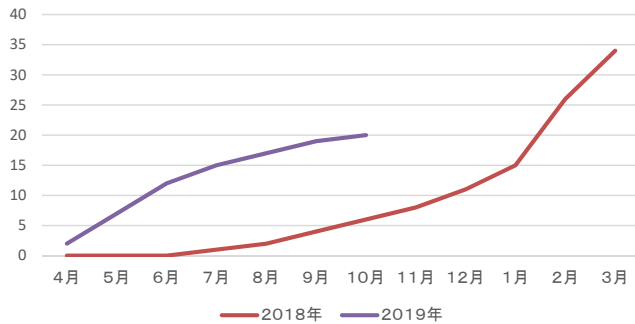
## 相談対応

医師会内に設置してあるセンターにおいて、電話やメールでの相談対応を実施しています。

### 相談事例

- ・医師の超過勤務の問題
- ・年次有給休暇5日取得義務
- ・ストレスチェック制度
- ・36協定

### 相談対応



# 3、当センターの活動内容

## 周知広報

センター独自のチラシやニュースレターを発行しています。

**モデル医療機関 募集**

福井県医師会の職場づくり支援センターと一緒に「勤務環境改善」に取り組まいませんか？

厚生労働省「モデル病院」において、業務改善推進プログラム（MPP）を導入し、勤務環境の改善に取り組むことにより、業務改善のモデル病院として事業を実施しています。

厚生労働省「モデル病院」では、業務改善推進プログラム（MPP）を導入し、勤務環境の改善に取り組むことにより、業務改善のモデル病院として事業を実施しています。

厚生労働省「モデル病院」では、業務改善推進プログラム（MPP）を導入し、勤務環境の改善に取り組むことにより、業務改善のモデル病院として事業を実施しています。

厚生労働省「モデル病院」では、業務改善推進プログラム（MPP）を導入し、勤務環境の改善に取り組むことにより、業務改善のモデル病院として事業を実施しています。

**「医療労務管理アドバイザー」をご活用ください**

医師会・医師会労働管理センターの役割

厚生労働省「モデル病院」において、業務改善推進プログラム（MPP）を導入し、勤務環境の改善に取り組むことにより、業務改善のモデル病院として事業を実施しています。

厚生労働省「モデル病院」では、業務改善推進プログラム（MPP）を導入し、勤務環境の改善に取り組むことにより、業務改善のモデル病院として事業を実施しています。

厚生労働省「モデル病院」では、業務改善推進プログラム（MPP）を導入し、勤務環境の改善に取り組むことにより、業務改善のモデル病院として事業を実施しています。

**NEWS LETTER**

医師の働き方改革に関する検討会の報告書特集

厚生労働省「モデル病院」において、業務改善推進プログラム（MPP）を導入し、勤務環境の改善に取り組むことにより、業務改善のモデル病院として事業を実施しています。

厚生労働省「モデル病院」では、業務改善推進プログラム（MPP）を導入し、勤務環境の改善に取り組むことにより、業務改善のモデル病院として事業を実施しています。

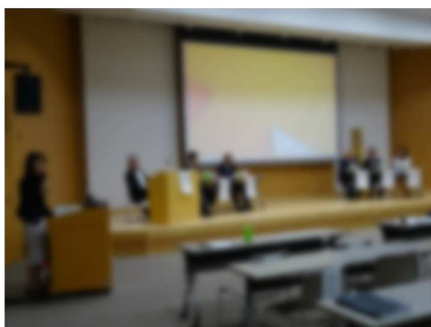
厚生労働省「モデル病院」では、業務改善推進プログラム（MPP）を導入し、勤務環境の改善に取り組むことにより、業務改善のモデル病院として事業を実施しています。

## 3、当センターの活動内容

### 研修会

「これからの医療機関に求められる職場環境」  
整備のための研修会

日時 令和元年10月10日  
13時40分～16時30分  
場所 福井県医師会2階大ホール



健康で安心して長く働くことができるための  
取り組みについて、「労災認定事案」「パワ  
ハラ事案」について、それぞれの講演の後、  
事務担当者からの取り組み事例発表形式  
のパネルディスカッションを行いました。

10

## 3、当センターの活動内容

### 連携

※打合せ会の実施

- ・毎月1回
- ・福井労働局、県地域医療課、当センターが参加
- ・周知活動、個別支援、講師派遣、相談対応等の実施状況の確認
- ・個別支援の対応についての検討
- ・個別相談内容についての検討
- ・医療勤務環境マネジメントシステム普及セミナー等への参加検討

※運営協議会への参加

- ・センターの活動状況についてアドバイザーから直接報告

11

## 4、今後の取組

### ※厚労省委託モデル事業の実施

医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入・活用支援

### ※2019年度厚労省による労務管理調査

調査結果に基づく医療機関への支援

### ※特別償却制度

利用希望機関への対応

### ※研修会等への講師派遣

ハラスメント研修・労務管理研修を予定

12

ご清聴ありがとうございました。

13